中小・地場組合 交渉促進ニュース No.1 news

発　行：日本労働組合総連合会 新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2　勤労福祉会館内　TEL 025-281-7555／FAX 025-281-7556
発行人：牧野　茂夫　　編集人：桑原　典子

すべての労働者の立場にたって 働き方を見直そう！ 「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲ！

月例賃金の引き上げに こだわってみんなで闘おう！

2018春季生活闘争　連合新潟要求および回答・妥結集計状況（3月22日公表）

〈賃金〉

要　　求（組合員1人あたり・加重平均、108組合）　**8,736円**　**3.48%**
（前年同時期比較　413円減　0.14ポイント減）
※同じ組合比較ではない

（要求額の内　賃上げ分※・加重平均、97組合）　**4,424円**

回答・妥結（組合員1人あたり・加重平均、25組合）　**5,450円**　**2.06%**
（前年同時期比較　203円増　0.07ポイント増）

（要求額の内　賃上げ分※・加重平均、17組合）　**1,182円**

〈一時金（年間）〉

要　　求（組合員１人あたり・加重平均/月数集計…59組合、額集計…28組合）
月数集計 **4.57月**　額集計 **1,336,662円**
（前年同時期比較　0.16月増　15,582円増）
※同じ組合比較ではない

回答・妥結（組合員１人あたり・加重平均/月数集計…８組合、額集計…７組合）
月数集計 **4.49月**　額集計 **1,317,612円**
（前年同時期比較　0.07月増　36,177円増）

※賃金カーブ維持相当分（定期昇給相当分）を除いた賃上げ分

2018春季生活闘争期における各種団体への要請行動

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分を！
大手追従・準拠などの構造転換で中小・地場企業の底上げを！

2018春季生活闘争では、すでに各加盟組合が要求書を会社へ提出し、交渉が始まっています。

この間、連合新潟は、２月23日の新潟県経営者協会にはじまり、新潟県、新潟労働局、新潟県中小企業団体中央会、新潟県商工会連合会、新潟県社会保険労務士会へ要請の申し入れを行ってきました。

▲新潟県経営者協会との労使懇談会

新潟県経営者協会への要請で、牧野会長は「全国と新潟県と県内の中小・地場との格差を拡げないためにも経営者協会から第一線で引っ張っていく取り組みが肝要である」と述べるとともに、本春季生活闘争が、月例賃金の引き上げによる「人への投資」と、長時間労働の縮減をはじめとする「労働者にとっての働き方改革」を重点に置いていることを伝えあいさつしました。経営者協会・並木会長からは、「人口減少は地域へ大きな影響を与えていることから、賃金引上げの基本姿勢は踏み込んだ取り組みをしている。各企業の経営状況に見合った取り組みとなるが、年収ベースから月例賃金へ方向転換するよう努力したい。働き方改革は収益拡大が不可欠であることから、各企業内の好循環を労使で協議したい。」との考えが示されました。

▲新潟県への要請

また、新潟県へは米山知事に、新潟労働局へは楪葉労働局長に、それぞれ要請書を手渡すとともに、誰もが安心して働き暮らせるための多岐にわたる要請と意見交換を行いました。

▲新潟労働局への要請

このほかにも、各地域協議会における関係団体へ要請行動や、連合新潟会長と事務局長による加盟組合への激励訪問を行いました。

会長激励あいさつ

県内で働く者すべての底上げに向けて

連合新潟 会長　**牧 野 茂 夫**

2018春季生活闘争では、月例賃金の引き上げにこだわり、「底上げ・底支え」「格差是正」につながる賃上げの流れを継続させることを訴えている。

経営側は、個人消費の活性化を通じた経済の自立的成長に向けた社会的な要請や期待については一定程度の理解はしつつも、経済や事業の先行き不透明感、過去４年間の賃上げによる賃金水準の上昇などを理由に、賃上げに対しては極めて慎重な姿勢を示し、大手においても交渉は難航した。

県内においても、先行する組合が引き出した回答内容を賃上げのうねりとしてあまねく波及させるために、交渉中の組合は３月決着に向けて対応をお願いするとともに、非正規労働者の雇用の安定と処遇の改善に向けて、正規・非正規の同時決着めざしてもらうこと、また、恒常的な長時間労働の是正や職場全体の生産性向上につながる働き方の見直しについても、積極的かつ前向きな回答を引き出していただき、県内のすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させなければならない。

要求・回答・妥結状況は連合新潟ホームページで　http://www.jtuc-rengo.jp/niigata/